



※市処理欄	本庁課長	所管課長

第20号様式

令和8年4月10日

浜松市長 中野 祐介 様

所在地 浜松市浜名区新堀70番地の6  
団体名 浜名梱包輸送株式会社  
代表者氏名 代表取締役 鈴木 猛

### 浜松市浜北温泉施設指定管理者事業報告書

浜松市指定管理者による公の施設の管理に関する条例第9条の規定により、次のとおり令和7年度事業を完了したので、地方自治法第244条の2第7項の規定に基づき報告します。  
(期間：令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日)

#### (1) 管理の実施状況及び利用状況

##### <維持管理業務の状況>

業務分類	実施体制	内容	備考
管理運営	3人	業務全般の管理・計画立案等	
フロント・売店	7人	受付・売店・案内業務	
レストラン	7人	食堂サービス業務	
厨房	10人	料理・食材調達業務	
清掃	10人	館内外の清掃管理業務	
設備管理	4人	設備の日常維持管理業務	

##### <施設の利用状況>

(単位：人)

年間入浴者数	257,364
うち有料入浴者数	254,791
うち招待券利用者数	2,573

##### <施設の利用計画>

(単位：人)

令和8年度予定利用者数	改修工事のため休館中
-------------	------------

管理に係る経費の収支予算書及び報告書

収入の部

(税込、単位:円)

科目	細目	消費税 取引区分	予算額	決算額	増減額	説明
指定管理料			0	0	0	
		課税			0	
					0	
利用料金収入 ※3			142,166,000	127,725,114	-14,440,886	
		課税	142,166,000	127,725,114	-14,440,886	
					0	
指定事業収入			93,880,000	87,162,928	-6,717,072	
	売店収入	課税	28,193,000	28,026,278	-166,722	
	食堂収入	課税	65,687,000	59,136,650	-6,550,350	
その他収入			10,914,000	12,346,742	1,432,742	
	自動販売機手数料収入	課税	5,863,000	5,910,062	47,062	コインマッサージ機を含む
	補助金等	不課税	5,000,000	6,351,064	1,351,064	浜松市光熱費補助金
	その他	課税	51,000	32,803	-18,197	天ぷら廃油等
	受取利息	課税	0	52,813	52,813	
収入合計			246,960,000	227,234,784	-19,725,216	
(仮受消費税額計算)			21,996,364	20,080,338	-1,916,025	※消費税納付額相当分計算用

支出等の部

(税込、単位:円)

科目	細目	消費税 取引区分	予算額	決算額	増減額	説明
人件費 ※4			69,850,000	66,057,149	-3,792,851	
	給与・賞金	不課税	61,200,000	60,140,548	-1,059,452	給与・賞与・雑費
	社会保険料	不課税	8,650,000	5,916,601	-2,733,399	法定福利費等
	通勤手当	課税			0	
	健康診断費	課税			0	
	退職給付引当金繰入額	不課税			0	
					0	
管理費			149,638,100	138,982,368	-10,655,732	
	光熱水費 ※5		46,500,000	46,411,711	-88,289	
	電気料金	課税	20,000,000	18,405,758	-1,594,242	
	水道料金	課税	500,000	449,800	-50,200	
	ガス料金	課税	25,900,000	27,556,153	1,656,153	
	重油料	課税			0	
	灯油料	課税	100,000	0	-100,000	
					0	
	需用費		11,306,000	10,198,408	-1,107,592	
	消耗品	課税	11,200,000	9,920,731	-1,279,269	
	原材料費	課税			0	
	ガソリン代	課税			0	
	印刷製本費	課税			0	
	手数料	課税	106,000	277,677	171,677	
	修繕費		6,200,000	3,584,145	-2,615,855	
		課税	6,200,000	3,584,145	-2,615,855	
		課税			0	
	役務費		1,420,000	1,507,189	87,189	
	電話料	課税	580,000	431,381	-148,619	
	郵便料	課税			0	
	クリーニング	課税	0		0	
	広告料	課税	400,000	407,600	7,600	
	保険料	非課税	240,000	253,320	13,320	
	交際費	課税	200,000	414,888	214,888	
	委託費		10,400,000	10,086,230	-313,770	
	清掃業務	課税	6,857,000	6,591,530	-265,470	アクトサービス 7481業務委託
	樹木管理業務	課税	2,500,000	2,464,000	-36,000	みどり園 8461 保守料
	機械警備業務	課税	143,000	158,400	15,400	総合警備保障 7481 業務委託
	廃棄物収集運搬業務	課税	900,000	872,300	-27,700	リサイクルクリーン 8991雑費
					0	
	設備保全費		4,000,000	4,066,744	66,744	
	空調設備保守	課税	2,209,000	2,643,300	434,300	ヤマザキシーエー 7481 業務委託
	消防設備保守	課税	555,000	174,570	-380,430	日興電気通信 7481 業務委託
	電気設備保守	課税	216,200	309,760	93,560	日本テクノ 8991雑費
	自動ドア保守	課税	19,800	19,800	0	
	水質検査	課税	1,000,000	919,314	-80,686	遠鉄食品検査センター 8991雑費
	使用料及び賃借料		16,565,000	16,868,916	303,916	
	下水道使用料	課税	16,500,000	16,813,111	313,111	下水道利用料金を含む
	NHK等放送受信料	課税	65,000	55,805	-9,195	
					0	

科目	細目	消費税 取引区分	予算額	決算額	増減額	説明
	備品購入費		0	0	0	
		課税				
	その他		53,245,100	46,259,025	-6,986,075	
	仕入	課税	47,310,100	41,748,432	-5,561,668	売店仕入 食堂仕入
	雑費	課税	5,935,000	4,510,593	-1,424,407	リサイクルクリーン、日本テクノ、遠鉄等を除く
	事務費		0	0	0	
	旅費	課税				
	消耗品費	課税				
	印刷製本費	課税				
	使用料及び賃借料	課税				
	郵便料	課税				
	事業費		0	0	0	
	報償費	課税				
	消耗品費	課税				
	印刷製本費	課税				
	使用料及び賃借料	課税				
	保険料	非課税				
	広告料	課税				
	郵便料	課税				
	その他支出		0	1,333,909	1,333,909	
	減価償却費	非課税		449,834	449,834	
	その他経費			884,075	884,075	その他の業務委託等
	消費税納付額相当分ほか		6,183,184	5,458,630	-724,554	
	消費税納付額相当分 ※6	—	6,183,184	5,458,630	-724,554	【自動計算】
	印紙税	—			0	
	自動車税	—			0	
					0	
	指定管理者納付金		24,548,880	22,109,746	-2,439,134	
	納付金	課税	23,195,880	20,831,977	-2,363,903	
	行政財産使用料	課税	1,353,000	1,277,769	-75,231	
	一般管理費等 ※7		-3,258,164	-6,707,018	-3,448,854	【自動計算】
	支出等合計		246,960,000	227,234,784	-19,725,216	
	(仮払消費税額計算)		15,813,180	14,621,709	-1,191,471	※消費税納付額相当分計算用

<注意事項>

- ※1 本書式は、事業計画書(第5号様式)及び事業報告書(第22号様式)に添付するとともに、本エクセル形式のまま、施設所管課へ提出してください。
- ※2 「科目」は原則、変更しないようお願いします。該当科目が無い場合は、その他欄に記入し「細目」、「説明」欄等に内容を入力してください。
- ※3 利用料金収入は、施設設置条例・規則で規定されている利用者からの料金収入(駐車料金や備付物品利用料金、キャンセル料等含む)です。  
指定管理者自身が自主事業により施設を利用した場合は、利用料金収入相当額を加算してください。  
3月に翌年度4月利用分の利用料金を受領した場合は、翌年度収入としてください。
- ※4 人件費は、本社からの応援人員の人件費も含むものとし、直接経費として算出が可能な人件費は原価とみなし、間接経費としての一般管理費等ではなく、人件費に計上してください。
- ※5 光熱水費については、「光熱水費」と一括りにするのではなく、「電気料金」、「水道料金」、「ガス料金」等項目別に記載してください。
- ※6 消費税納付額相当分は、仮受消費税と仮払消費税の差とし、自動計算するため、『消費税取引区分』は必ず入力してください(課税、非課税、不課税、一から選択)。  
社会福祉事業等、消費税法上の非課税事業に該当する事業は、上記自動計算にせず、個別の計算により算出した消費税納付額相当分を入力してください。
- ※7 一般管理費等とは、施設の管理運営に係る直接業務以外で、本社(本部)機能の維持等に係る経費や法人税額相当分、利益相当分とします(本様式では、収入-支出等の差額とし、自動計算としています)。
- ※8 4月1日から翌年3月31日を1会計年度とする管理・運営状況等を把握する必要があるため、指定管理者の決算月に関わらず、当該事業年度の収支について記載してください。
- ※9 自主事業の収支は別シートに記載してください。
- ※10 事業報告書(第22号様式)添付時には、直近の法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書「その3の3」(写し)を添付してください。指定管理者が共同事業体の場合は、構成員全てについて添付してください。
- ※11 事業報告書(第22号様式)添付時には、損益計算書、貸借対照表を添付してください(作成している団体に限る)。指定管理者が共同事業体の場合は、構成員全てについて提出してください。
- ※12 浜松市税については、「市税の納付又は納入状況確認に関する同意書」を指定期間中1回提出してください。市において納税確認を行います。指定管理者が共同事業体の場合は、構成員全てについて提出してください。
- ※13 障害者優先調達を行った場合は、その内容(金額、委託先・調達先等)を説明欄に記載してください。

収入の部

(税込、単位:円)

科目	細目	消費税 取引区分	予算額	決算額	増減額	説明
	整体収入(自主事業)	課税	15,772,000	14,787,500	-984,500	
					0	
					0	
					0	
					0	
収入合計			15,772,000	14,787,500	-984,500	
(仮受消費税額計算)			1,433,818	1,344,318	-89,500	※消費税納付額相当分計算用

支出等の部

(税込、単位:円)

科目	細目	消費税 取引区分	予算額	決算額	増減額	説明
人件費 ※1			0	0	0	
	給与・賞金	不課税			0	
					0	
					0	
事業費			0	0	0	
	報償費	課税			0	
	消耗品費	課税			0	
	印刷製本費	課税			0	
	施設利用料	課税			0	
	使用料及び賃借料	課税			0	
	行政財産使用料	課税			0	
	保険料	非課税			0	
	広告料	課税			0	
	郵便料	課税			0	
					0	
事務費			0	0	0	
	旅費	課税			0	
	消耗品費	課税			0	
					0	
その他支出			10,697,900	10,405,250	-292,650	
	仕入	課税	10,697,900	10,405,250	-292,650	
					0	
消費税納付額相当分ほか			461,282	398,386	-62,895	
	消費税納付額相当分 ※3	—	461,282	398,386	-62,895	【自動計算】
	印紙税	—			0	
					0	
一般管理費等 ※4			4,612,818	3,983,864	-628,955	【自動計算】
支出等合計			15,772,000	14,787,500	-984,500	
(仮払消費税額計算)			972,536	945,932	-26,605	※消費税納付額相当分計算用

<注意事項>

- ※1 自主事業の人件費は、本業務と明確に区分できる場合のみ入力するものとし、明確に区分できなければ計上しないものとして下さい。
- ※2 「科目」は原則、変更しないようお願いします。該当科目が無い場合は、その他欄に記入し「細目」、「説明」欄等に内容を入力してください。
- ※3 消費税納付額相当分は、仮受消費税と仮払消費税の差とし、自動計算するため、『消費税取引区分』は必ず入力してください(課税、非課税、不課税、—から選択)。
- ※4 一般管理費等とは、施設の管理運営に係る直接業務以外で、本社(本部)機能の維持等に係る経費や法人税額相当分、利益相当分とします(本様式では、収入-支出等の差額とし、自動計算としています)。社会福祉事業等、消費税法上の非課税事業に該当する事業は、上記自動計算にせず、個別の計算により算出した消費税納付額相当分を入力してください。
- ※5 障害者優先調達を行った場合は、その内容(金額、委託先・調達先等)を説明欄に記載してください。

連結収支予算書・報告書(本業務+自主事業)

収入の部

(税込、単位:円)

科目	消費税 取引区分	予算額	決算額	増減額	説明
管理に係る経費収入合計	—	246,960,000	227,234,784	-19,725,216	
自主事業に係る収入合計	—	15,772,000	14,787,500	-984,500	
総収入合計		262,732,000	242,022,284	-20,709,716	

支出等の部

(税込、単位:円)

科目	消費税 取引区分	予算額	決算額	増減額	説明
管理に係る経費支出等合計	—	246,960,000	227,234,784	-19,725,216	
自主事業に係る支出等合計	—	15,772,000	14,787,500	-984,500	
総支出等合計		262,732,000	242,022,284	-20,709,716	

参考(再掲)

科目	消費税 取引区分	予算額	決算額	増減額	説明
一般管理費等(本業務)	—	-3,258,164	-6,707,018	-3,448,854	
一般管理費等(自主事業)	—	4,612,818	3,983,864	-628,955	
一般管理費等合計		1,354,655	-2,723,154	-4,077,809	

## (3) 自主事業(イベント開催)の実施状況

イベント名・事業名	実施体制	開催時期	参加者数	内 容
こどもの日 イベント	館内にて実施	令和7年5月5日	100人	小学生以下のお子様にお菓子のプレゼント
母の日 イベント	館内にて実施	令和7年5月1日～5月11日	100人	母の日に因んでお母さんの似顔絵を募集し、抽選で5名に化粧水をプレゼント
父の日 イベント	館内にて実施	令和7年6月3日～6月15日	80	父の日に因んでお母さんの似顔絵を募集し、抽選で5名様にあらたまの湯オリジナルトートバッグプレゼント
七夕イベント	建物入口にて実施	令和7年6月29日～7月6日	100人	設置した短冊に願い事を書いて頂き、用意した笹に飾って頂きます。
カラダ作りの ひみつ	レストランにて実施	令和7年6月12日	10	影山卓臣講師による体幹・姿勢を整える歩行&体幹ケア講座
リラックスヨガ教室	やすらぎの間にて実施	令和7年6月11日～令和8年3月28日まで月2回開催	4	女性限定でリラックスヨガ教室を開催した。
すいか割り大会	中庭にて実施	令和7年7月12日	30人	中学生以下のお子様限定で、すいか割りを実施。
冷やし風呂	石庭の湯 森林の湯	令和7年7月1日～	-	露天風呂で冷やし風呂を実施した。
学割	館内にて実施	令和7年7月23日～9月30日	-	学生証の提示で入浴料を500円に割引にした。
己書体験講座	レストランにて実施	令和7月24日～令和8年3月22日までの月1回開催	10人	関千晴講師による絵のように字を楽しむ筆ペン講座を実施した。
敬老の日イベント	館内にて実施	令和7年9月11日	-	85歳以上の方限定で宝釣り大会をした。
ゆず湯のサービス	石庭、森林両浴槽へゆずを浮かべて実施	令和7年12月21日	-	冬至の日に因んで石庭の湯、森林の湯の浴槽へゆずを浮かべ利用者に楽しんでいただく。(毎年実施)
川柳コンテスト	館内にて実施	令和7年12月28日	-	応募用紙に年末年始や1年間を振り返っての川柳作品を5・7・5形式で募集して館内に掲示した。



<備品等（Ⅰ種）>

種 類		損傷、減耗、不具合の状況	備 考
品名	備品番号		
電話機	117229	携帯電話が普及し、使用する機会がないため。	市の許可を得て廃棄

<備品等（Ⅱ種）>

種 類	損傷、減耗、不具合の状況	備 考
該当ありません。		

(6) その他指定管理者との協定書で定める管理の状況を把握するために必要な事項

特にありません。
----------

(7) 事後評価での指摘及び意見に対する対応状況（立入調査、監査の指摘及び意見を含む）

◎ヨガ教室や己書講座など独自の講座を行って参りました。  
 トイポを活用しての情報発信に加えて、インスタグラムやXでの情報発信を進めて参りました。今後もSNS（toypo/トイポ・X・Instagram）を利用してバックステージパスの情報発信に努めて参ります。

## (8) 指定管理者による自己評価

前年に引き続き、施設管理においては、常に施設、設備の適正管理に努めるとともに、清掃、防犯についても業者委託を含めて適正な管理を行っています。

運営面では、従業員の接客意識の向上もあり、来館者数は増加傾向にあります。物価の高騰と湯量不足により厳しい経営環境にあります。今期もサービスの向上と経営面での成長を目標に努力して参ります。引き続きご指導ご鞭撻賜りますようよろしくお願い申し上げます。

## (9) 労働関係法令について

労働関係法令に基づき、適正に業務を履行しました。

## (10) 施設運営に関する意見・要望について

### ◎ 過去における市への要望事項で実現に至っていないもの

#### ① 脱衣場の床面の張替改修について（昨年度から要望中です）

森林、石庭両脱衣場の床は、建築後一度も補修されておらず、藤床のため老朽化により「めくれ」や「ささくれ」が酷く、かつて怪我をされたお客様もあり、早急に改善していただくよう要望いたします。

#### ② サウナ室の改修について（昨年度から要望中です）

床、壁共に、経年劣化で腐食がひどい状況にあり、早期の改修をお願いします。

#### ③ 浴室入口ドアの改修について

浴室の入口ドアが経年劣化で痛んでおります。早急に改善をお願いいたします。

#### ④ エアコンの改修について

エアコン設置から18年がたち、故障やエラーランプの点滅が頻繁におきています。夏にエアコンが故障したときに館内がとても暑くなり、熱中症の危険から苦情も頂いている状況です。冬場の故障は脱衣所がとても寒い状況になり、ヒートショックの危険性がございます。早急に改善をお願いします。

#### ⑤ 厨房の備品類の劣化について

製氷機が故障しているため、氷が空洞化しております。一般的な飲食店のサービス提供レベルにありません。早急に改善をお願いいたします。

#### ⑥ 施設設備・備品の経年劣化が進むなかで修繕費が毎月かかり、施設設備・備品の状態が万全でない状況の元、行政財産使用料と市納付金の負担が経営上大変厳しいです。抜本的な再考をお願いいたします。

最後になりますが、多くの市民から入れ墨・タトゥー利用者の入館に関しての苦情を大変多く頂いている状況です。直接的な危害はなくとも心理的に怖い、恐怖とを感じる人がとても多く、小さなお子様連れもいるなかで、健全な施設利用の妨げになっていると考えております。

近隣の温浴施設では入館を禁止している施設が存在するため、利用者の理解も得られにくい状態です。グーグルマップの口コミにも入れ墨利用者の受け入れに対する苦情を書き込まれ、お客様満足度の低下と来館者数の減少に繋がっております。

関係部局との話し合いにより対策を講じ、苦情が収まる事を願っております。